

○**司会** 定刻となりましたので、ただいまから第 38 回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

本日の司会を担当させていただきます環境局環境施策部環境施策課の上原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、本日の会議については、本会場に 10 名の委員、また、WEB 会議システムにより 7 名の委員、合わせて 17 名の委員にご出席いただいております。

委員 20 名のうち半数以上の出席を得ておりますので、本審議会規則第 7 条第 2 項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、傍聴者の皆様には、お配りしております傍聴要領に従いまして、審議の妨げにならないよう、ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止のため、審議会幹事につきましては、WEB での参加としております。

ご来場の皆様方におかれましては、マスクを着用いただき、発熱等の症状がある方は出席を控えていただきますよう、改めてお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、青野環境局長からご挨拶申し上げます。

○**青野環境局長** 環境局長の青野でございます。

大阪市環境審議会委員の皆様には、ご多用な中、また、遅い時間にもかかわらずご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本審議会は、昨年 11 月の委員交代ののち、当初、本年 3 月下旬の開催に向け準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約 4 か月遅れての開催となりました。

前回の審議会では、大阪市の環境施策の基盤となる「大阪市環境基本計画」の改定についてご審議いただき、新たな基本計画のもと、経済、社会、環境の統合的発展をめざし、SDGs 未来都市の実現、その先の社会像の実現に向け、着実に取組みを進めているところであります。

7 月 17 日には、大阪府市で共同申請しておりました、内閣府の「SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業」に選定されるところであり、都道府県と市町村の共同提案が選定されるのは全国初の事例でございます。

本日の審議会では、共同申請の核となる「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画について諮問させていただくほか、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」、「大阪市生物多様性戦略」の改定についてご意見を頂戴いたします。

委員の皆様方には、ウィズコロナ社会において、さらにはアフターコロナ社会を見据えた、本市のあるべき新たな計画の策定、さらには本市環境行政のより一層の推進に向け、忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、審議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

○司会　それでは、議事に入らせていただく前に、委員の皆様をご紹介させていただきます。まず、本会場にご出席の方をご紹介します。

公募委員の上田晴香委員でございます。

大阪市会建設港湾委員長の加藤仁子委員でございます。

関西学院大学商学部教授の阪智香委員でございます。

一般社団法人大阪府医師会の澤井貞子委員でございます。

大阪大学大学院工学研究科教授の下田吉之委員でございます。

立命館大学理工学部教授の惣田訓委員でございます。

大阪市立大学大学院工学研究科教授の西岡真稔委員でございます。

大阪大学大学院工学研究科助教の松井孝典委員でございます。

大阪市会環境対策特別委員長の山田正和委員でございます。

公募委員の吉田直哉委員でございます。

次に、WEBでご参加の方をご紹介します。

大阪環境ネットの飯田哲也委員でございます。

大阪府立大学名誉教授の上甫木昭春委員でございます。

呉工業高等専門学校環境都市工学科教授の神田佑亮委員でございます。

東京大学未来ビジョン研究センター教授の高村ゆかり委員でございます。

大阪商工会議所の玉川弘子委員でございます。

京都大学大学院地球環境学堂准教授深町加津枝委員でございます。

立命館大学食マネジメント学部教授の吉積巳貴委員でございます。

なお、本日はご欠席でございますが、

大阪弁護士会の中島清治委員、大阪市工業連合会の中野隆夫委員、日本労働組合総連合会 大阪府連合会の山本浩司委員にご就任いただいております。

本日の会議はペーパーレスで行います。資料については、事前に皆様にご送付させていただいているデータをもとに、説明させていただきますので、準備をお願いします。

資料については、説明にあわせてスクリーンへ投影も行いますので、ご覧ください。

WEB会議システムを活用しての本審議会の開催は初めてのため、不慣れでございますので、何卒ご容赦のほどよろしくお願いいたします。

本日は、次第に基づき進行させていただきます。資料につきましては、次第のとおりでございます。不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、議事に入らせていただきます。

一つ目の議題といたしまして、会長選出等について、でございます。

会長の選出につきましては、参考資料4の大阪市環境審議会規則第4条第1項で、委員の互選によるものと規定されておりますが、委員からどなたかご推薦はございませんでしょうか。

○西岡委員　上甫木委員を会長に推薦させていただきたいと思っております。

上甫木委員は、当環境審議会の会長として、大阪市の環境基本計画のあり方について、答申をとりまとめられるなど経験が豊富であり、適任かと存じます。

○**司会** 只今、委員の中から上甫木委員を会長に、とのお声がございましたが、上甫木委員を会長に選出することでご異議ございませんでしょうか。

<会場より「異議なし」の声あり>

○**司会** 異議なしとのことですので、上甫木委員に会長の職をお願いしたいと存じます。

それでは、これより以降の議事につきましては上甫木会長にお願い申し上げます。

なお、本審議会規則第4条第3項に、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する」と規定されておりますので、会長代行の指名についてもよろしくお願いいたします。

○**上甫木会長** 只今、委員の皆様のご推挙により会長の職に選出いただきました上甫木でございます。

皆様のご協力を賜りながら、本審議会の運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。それでは、議事に先立ちまして、会長代行の指名をしましてまいりたいと存じます。会長代行は、下田委員にお願いしたいと存じます。下田委員、よろしく申し上げます。

○**下田委員** 承知しました。

○**司会** それでは、下田委員、中央の会長代行席にお移りください。

○**上甫木会長** それでは、2つ目の議題の大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画の策定について諮問を受けたいと思います。

○**司会** 青野局長、よろしく申し上げます。

皆様方におかれましては、資料に諮問文を付けておりますので、ご参照ください。

○**青野環境局長** <諮問文を読み上げ、下田会長代行へ手交>

○**司会** では、上甫木会長、引き続きお願いいたします。

○**上甫木会長** ただいま諮問をお受けしましたが、今後の審議を進めるにあたりまして、事務局より水環境を取り巻く現状とこれまでの取組み、計画策定に当たっての事務局の考えるポイントや方向性、スケジュール等について説明をお願いいたします。

○**事務局** 土壌水質担当課長をしております松井でございます。

私から、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画の策定に関しまして、現行の大阪市水環境計画に基づく取組みの状況と、新たに大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画を策定するにあたっての背景や、現状と課題、施策の方向性などにつきまして、資料の1と2を用いましてご説明させていただきます。

す。

まず、3枚目からの資料1によりまして、平成23年3月に改定した現行の大阪市水環境計画についてご説明させていただきます。

4枚目をご覧ください。この大阪市水環境計画は、1にありますように、大阪市の環境分野のマスタープランでございます大阪市環境基本計画の水分野の計画で、本市がめざす水環境において達成すべき目標と目標達成のための施策を示したものでございます。

この水環境計画の目的としましては、2にありますとおり、人々が憩う水の都をめざすべき水環境像、ビジョンとして設定し、市民が満足できる良好な水環境を創出することを基本方針としております。また、その実現のために、右の図の①から⑤の5つの取組みを進めてまいりました。計画の期間は、3にありますとおり、本年度、令和2年度までとなっております。

5枚目をご覧ください。水環境計画では5つの取組みのそれぞれで様々な目標を設定しておりまして、その達成状況につきまして、4に主な取組みの結果としてそれぞれの取組項目において設定した目標と計画策定前の状況及び最新の状況、それらを踏まえました目標達成についての評価を表にまとめております。

まず、水質の保全、水質汚濁と水の透明度に関しましては、表の1、2行目にありますとおりいずれも目標を達成できたと評価しております。

3行目のきれいな水質の指標となる魚種の確認地点数ですが、大阪市では市内河川で概ね5年に一度魚類調査を実施しておりまして、この調査において、全地点できれいな水質の指標となる魚種、ハスやコウライモロコなどを確認することを目標としております。平成18年の調査では9地点で確認しておりましたが、平成29年度では10地点での確認にとどまっており、達成できていないと評価しております。

次の二つは市民の満足度をアンケート調査で確認しているもので、数値は向上しておりますことから、目標を達成できたと評価しております。

取組みの結果をまとめますと、真ん中の枠囲みにありますように、きれいな水質の河川に生息する魚類の確認地点数は増えていない、また、川や水のきれいさ、水辺の快適性に対する市民の満足度は3割程度であり、向上はしていますがまだまだ低い状況にございます。

このようなことから、水環境に係る今後の課題といたしましては、水辺空間を含めた水環境のさらなる改善を進め、市民満足度の向上や生物多様性の保全などを進めていくことが必要であると考えてところでございます。以上がこれまでの水環境計画に基づく取組みの状況についてのご説明でございます。

続きまして、6枚目からの資料2により大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画について、ご説明させていただきます。

7枚目をご覧ください。計画の基本事項といたしまして策定の背景をお示ししております。まず、左上に先ほどご説明しました2011年、平成23年3月に改定しました水環境計画がございまして、この計画は本年度計画期間が終了いたします。

水環境計画の上位計画でございます環境基本計画でございますが、2015年に国連がSDGsを採択したことを踏まえまして、SDGs達成に貢献する環境先進都市をめざすことをビジョンといたしまして、2019年に計画を策定しております。

このことから、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画におきましては、一つには、SDGs達成に貢献する環境先進都市をめざす環境基本計画の水分野の計画としていきたいと考えております。

一方、近年の新たな環境問題といたしまして、海洋プラスチックごみの問題がございます。SDGsの目標の14番目「海の豊かさを守ろう」におきましても、様々な海洋汚染を防止し、大幅に削減することが掲げられております。

そのような状況を踏まえまして、大阪市では2019年1月に大阪府と共同で、使い捨てプラスチックのさらなる削減などに取り組むことを「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」として宣言したところでございます。また、国におきましても、2019年5月にプラスチック資源循環戦略が策定されたところでございます。

2019年6月に大阪で開催されましたG20大阪サミットでは、G20各国において海洋プラスチックごみの削減に取り組むとした大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが共有されていますことから、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画におきましては、このビジョンの実現に向けた実行計画としていきたいと考えております。

8枚目をご覧ください。計画の基本事項といたしまして、上の枠囲み、計画のめざすものでございますが、ただいまご説明しましたとおり、①といたしまして、G20大阪サミットで共有されました大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの目標でございます海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に貢献すること、まためざすものの二つ目②といたしましては、大阪市環境基本計画の水分野の計画としてSDGs達成に貢献することでございます。なお、大阪市では大阪府とともに内閣府が募集しておりますSDGs未来都市に提案を行い、7月17日に選定されたところでございます。

また、併せて自治体SDGsモデル事業として提案した大阪ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業についても同じく選定されております。

この大阪ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業は、この実行計画と大きな関わりのある事業でございますことから、ここでその概要について、ご説明させていただきます。

資料の16枚目、最終ページの1枚前をご覧ください。大阪ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の概要でございます。

この事業は資料中ほどの赤い枠囲みにあります3つの事業を実施するものでございます。まず、①でございますが、実行計画の取りまとめと推進体制を構築する事業として、実行計画を策定するものでございます。②は地域・事業者の連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステムを確立する事業で、現在資源ごみとして回収しているペットボトルを有価物として位置づけ、地域において事業者との連携により回収・運搬・再資源化を行い、その売却益を地域に還元することにより、地域の活性化を図ろうとするものでございます。③はモデル事業を始めとする大阪市のSDGsの取組みに関する情報を海外へ発信し、国際協力を推進する事業でございます。本市が取り組んでおります好事例を他の地域へ広げていくことなどにより途上国における環境問題の解決に貢献しようとするものでございます。以上が、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の概要でございます。

資料の8枚目へお戻りください。下の枠囲み、計画の期間といたしましては、SDGsのゴールであります2030年までを計画期間としております。なお、2025年度に開催を予定しております大阪・関西万博の成果などを踏まえまして2025年を目途に中間見直しを行っていく考えでございます。

9枚目をご覧ください。次に現状と課題についてご説明させていただきます。

まず、プラスチックごみに係る現状と課題でございますが、左の枠囲みに市域におけるプラスチックごみの状況を示しております。左側の棒グラフは大阪市でのプラスチックごみの収集量をお示ししている

もので、大阪市では 2005 年度から市内全域で容器包装プラスチックごみの分別収集を開始しており、様々な減量化施策を実施したことにより、2017 年度までに年間の収集量を約 15,300 トン削減しております。しかしながら、右の円グラフ普通ごみの内訳にございますように、普通ごみとして回収しているごみの中には、資源化可能なプラスチックごみが 8.5%含まれていることが分かっております。このように市民などの取組みによりプラスチックごみの削減は進んでおりますが、普通ごみの中には資源化が可能なプラスチックが分別しきれずに混入している状況にございます。

右の枠囲みは、海洋に流出するプラスチックについて、でございます。環境省の資料によりますと、世界地図の色の濃い国において適正に処理されていないプラスチックごみの量が多いとのことであり、世界経済フォーラムの報告書によれば、2050 年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過すると予測されたとのことでございます。このようなことから、下の枠囲みにありますように、大阪市場におきまして、プラスチックの使用削減やリサイクルの促進に向けた取組みを進めるとともに、国際協力により海外における海洋プラごみの発生抑制に取り組むことが必要であると考えているところでございます。

10 枚目をご覧ください。水環境に係る現状と課題でございます。この内容につきましては、先ほどの、現行の大阪市水環境計画についての中でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

11 枚目をご覧ください。実行計画の 5 つの柱でございます。実行計画がめざす①の海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与と②の大阪市環境基本計画の水分野の計画として SDGs の達成に貢献に向けまして、5 つの柱のもとに進めていくこととしております。柱の I でございますが、プラスチック製品の使用抑制と環境への流出を削減していくもの、柱の II と III につきましては、先ほど資料の 11 枚目でご説明しました大阪ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の取組みでございます、プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進を柱の II に、海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力を柱の III に位置付けております。柱の IV につきましては、現在の水環境計画を継承し、良好な水環境を保全し創造していくもの、柱の V は、I から IV の取組みを行政だけで行うのではなく、あらゆるステークホルダーとの連携により実施していくもので、これらを実行計画の 5 つの柱として位置付けております。

12 枚目をご覧ください。ここからは、ただいまご説明させていただきました 5 つの柱の、柱ごとの施策の方向性についてお示しさせていただいております。

まず柱の I、プラスチック製品の使用抑制と環境への流出を削減するための施策の方向性といたしましては、①から④の取組みを考えております。①としてレジ袋の削減につながるエコバッグ運動やペットボトルの減量につながるマイボトルステーションの整備など、新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへ変革すること、②として河川・海面の清掃やマイクロプラスチックの測定体制等の構築など漂着する海洋ごみの削減に向けた対策や調査研究を行うこと、③としてボランティアによる清掃活動の支援など、まちの美化を推進すること、④として市民や事業者の意識変革につなげるための環境教育・啓発事業を推進することとしております。

次に柱の II、プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステムを推進するための施策の方向性といたしましては、①といたしまして事業者がペットボトルの圧縮・梱包する設備を導入する際の補助制度を創設し、輸送コストを下げ、プラスチック、ペットボトルの資源循環を促進すること、②として地域住民への効果的な普及啓発により新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化を推進していく

こととしております。

柱のⅢ、海洋プラスチックごみ削減のための国際協力の施策の方向性といたしましては、ビジュアルツールを作成し、国際会議等の場で発信するなど、大阪市や民間企業、市民、NPO、NGO などによる先進的取組みを海外へ展開していくこととしております。

13 ページをご覧ください。柱のⅣ、良好な水環境の創造のための施策の方向性といたしましては、①として上流域の自治体と連携した水質改善の取組みや干潟などの保全などの取組みにより水質の保全と生物多様性を守るための水環境の創造を進めていくこと、②として地下水採取の規制緩和による帯水層蓄熱の活用や川沿いの遊歩道の整備など水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造を進めていくこと、③として保全創造した水辺空間における集客イベントを開催するなど水辺空間の利活用とにぎわいの創出を進めていくこととしております。

柱のⅤ、あらゆるステークホルダーとの連携の施策の方向性といたしましては、①として柱のⅠからⅣの取組みに関わる様々な団体などとの連携拡充などあらゆるステークホルダーとのパートナーシップの構築を進めていくこと、②として広域連携、国際協力・協調を進めていくこととしております。

14 枚目をご覧ください。計画の進行についてでございます。すでにごみの削減やまちの美化などの課題に取り組んでいる団体が多くございますことから、これらの団体との連携協力をさらに促進していくとともに、左下の図にありますように、例えば特定の河川で行われている水環境保全の取組みを地域での活動を行う団体につなげることで、市域全体に水環境保全の取組みを広げるなど、環境局がハブになりまして取組みを広げることにより、計画を実効あるものとしてまいりたいと考えております。

15 枚目をご覧ください。参考といたしまして、今後のスケジュールでございます。後程ご提案させていただきますが、計画策定にあたりましては、水環境分野などに造詣の深い学識経験者の方をメンバーとする計画策定部会を設置いただき、今後、その部会を2回開催し、部会案を取りまとめていただきたいと考えております。

部会案につきましては次回の審議会においてご審議いただき、案の段階でパブリックコメントを実施し、年度内の策定をめざしてまいりたいと考えております。

なお、市民意見の反映につきましてはパブリックコメントだけではなく、今後、アンケートを実施することも考えてございます。

非常にタイトなスケジュールの中での計画策定となりますが、どうぞよろしく願いいたします。以上でご説明を終わらせていただきます。

○上南木会長 はい。どうもありがとうございました。最後にお話が出たように、これから部会、審議会ということで、具体的な議論に入っていく当初の段階かと思えます。

基本的な方向性について、委員の方々からご意見がいただければと思えます。質疑応答に関しては、下田先生にお願いしたいと思えます。

○下田委員 はい、かしこまりました。それでは、発言をお受けしたいと思えます。

オンラインで参加の先生方、この部屋におられる先生方、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

オンラインで、すべての委員の顔が見えないので、事務局で発言希望を把握していただけますでしょう

か。

○松井委員　ご説明ありがとうございました。阪大の松井です。

スライド6ですが、今回のブルー・オーシャンの5本柱があって、大きくは前半の1、2、3のプラスチックごみの抑制で、もう一つ目が4番目の新しい水環境の創造で最後にパートナーシップとなっていて、大きく見れば三本柱になっているかと思います。

1つ目と2つ目にそれぞれ質問があります。

1つ目が、多分想定しているのは、化石由来プラスチックだと思います。それについては、削減と最小化をめざしていくというのでいいのですけれども、長期的な観点から考えると、生分解性プラスチックにして、バイオなプラスチックを使っていくということを想定しているのか、というところをお聞かせ願いたい。基本姿勢として。

2つ目は、治水についてなんですけど、水環境の創造ということで、いろいろな人々がその水辺のにぎわいにアクセスできるようにいろいろ整備していくというのが、実は気候変動下で見るときに、治水の問題と表裏の考え方になっていて、安全性や治水環境が厳しくなっていくことと関連してくると思うのですが、ブルー・オーシャン・ビジョンは治水については対象の内側なのか、外側なのか、お考えがあったらお願いします。

○事務局　はい、ありがとうございます。地球温暖化の問題等々からですね、プラスチックの化石由来のものが言われておまして、現在でも7月から始まりました、レジ袋の有料化においては、実際、そういういったものを、15%含めたものを対象外とするということもあります。

大阪府とも協力してやる中で、そういった生分解性プラスチックの開発と活用についても、今後検討して参りたいと考えているところでございます。

水辺空間の利活用につきましてはですね、まず、安全であるというのが一番、かなと。

で、安全に楽しめるように、整備された空間を活用していくという形での、にぎわいの創出というふうを考えているところで、これまでの計画でも、治水という観点で、事業というのは水環境計画では入ってございませんでした。

以上でございます。

○松井委員　ありがとうございました。

エネルギーも資源も全体的にリニューアブルにシフトしていきつつ、治水との連携なども中長期的に見たらやっていったらいいと思うので、いろんところで議論を進めてください。ありがとうございました。

○下田委員　はい、ありがとうございました。では、いかがでしょう。はい。

○西岡委員　大阪市立大の西岡です。プラスチック製品の環境への流出という点についてなんですけど、これは大阪市が起源となって、環境リスクとなって、これを防止するということが結構重みがある、環境流出の経路がわかっているかというのもあるのですが、この辺の重みがどの程度なのかというところが

1つ、あともう1点は、漂着ごみを清掃するという話があったかと思いますが、漂着ごみについても、大阪市が起源となっているものを清掃するという事なのか、それとも大阪市外から漂着しているものについて、積極的に大阪市として清掃して、市域外の環境に貢献していくというのか、そのあたりの考え方についてはどうでしょうか。

○事務局 大阪市では、大阪港内、市内河川の漂着ごみの回収をこの間やってきてございます。その中にも、一定の割合でプラスチックごみが含まれています。

国産品であれば、どこの町から流れてきたのか分析をしてもわかりづらい、外国製であれば、ペットボトルとか、外国語の記述があればわかるかなと思いますが、どれだけのものが市内から出ているのか把握するのはなかなか難しいかなと考えているところでございます。

現在、大阪府でも漂着ごみの計画の改定が進んでおり、その中でも流域の自治体が連携して取り組むということをおっしゃってまして、大阪市だけではなく、地域で取り組んでまいりたいと考えているところです。

○西岡委員 そうしますと、柱のIでのプラスチック製品の使用抑制と環境への流出抑制は、まず大阪市内でプラスチック製品の使用を抑制すれば、結果的に環境への流出を減らすという文脈で書かれているという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 はい。そうですね。特にワンウェイプラスチックの使用抑制とポイ捨てさせないような形での環境への流出抑制を図らせていただきたいと考えています。

○西岡委員 ありがとうございます。

○下田委員 はい、どうぞ。

○上田委員 公募委員の上田でございます。市民目線の発言になりますが、もし間違っているところがあればご指摘いただければと思います。

資料2の次に参考資料がついていて、自治体SDGs推進事業で3つ書かれていますが、その2つ目にペットボトルに特化した取組みが書かれていて、先週でしたでしょうか、ちょうど容器包装プラスチックだけではなく、製品プラスチックについても一括回収を進めていくという方向性が出されたかと思いますが、ここで、ペットボトルだけに焦点をあてて取り組むというのは、大阪市だけの何か特徴的なことがあるのか、そういったところをお伺いしたいというのが1点と、資料2の9ページという番号が振られているところの、5番、計画の推進というところの左下、つなげていくイメージという概要図の中で、いろいろなステークホルダーとかが書かれていますが、今回、大阪サミットの中で、大阪という名前が付くビジョンが発表されて、国際協力なども書かれていますが、国内の港湾を有する、例えば横浜であるとか神戸、北九州といったところに対して、大阪市が音頭を取ってやっていくということがないのかなというものが少し気になって、お伺いしたいなと思いました。

○事務局 環境局家庭ごみ減量課長の宮崎と申します。

まずは、1つ目の新たなペットボトルの回収につきまして、ご回答をさせていただきます。

ラベルやキャップをきっちりと外していただき、綺麗に洗浄された質の高いペットボトルは、有価での取引がされております。

大阪市ではおおむね小学校区単位ごとに地域コミュニティがあることから、新たなペットボトル回収を実施することで、その地域コミュニティから排出される、多くの質の高いペットボトルのみを回収することで、売却益を得ることができ、その売却益を地域コミュニティに還元できるとともに、市民の方の分別意識の向上も図られると考えております。

ペットボトルに特化して回収することには経済合理性があることから、全国の他の自治体に先駆けた取組みとして推進しているところであります。

○事務局 それともう1点ですが、国内諸都市への情報発信というところですが、③にもございますように、自治体SDGsモデル事業の成果と大阪市の先進的な取組みについて、海外へアピールするだけでなく、国内諸都市へPRしていくということで考えてございますので、そういう形で他都市との情報交換、交流を進めてまいりたいと思います。

○下田委員 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

ちょっと私からオンラインの先生方の顔が見えませんが、発言希望の方は声を出していただけますでしょうか。はい、どうぞ。

○上甫木会長 施策の方向性のところで、良好な水環境の創造やステークホルダーとの連携とありますが、現在、大阪湾の再生行動計画というのが、国で音頭を取って、現在、第2期の計画に入っています。

この、大阪湾再生行動計画との連携というのも、このなかで位置付けられたらいいのではないかと考えていますが、そのあたりについてお答え願いたいと思います。

それと関連して、パートナーシップの構築ということでは、大阪湾再生行動計画は、なかなか行政だけではできないので、いろいろな市民の方のお力も得ようということで、大阪湾見守りネットという、市民の団体が活動団体というか、プラットフォームが出来ていますので、そういうものとも連携が必要かなと思います。そのあたりで何かお考えがあればよろしく願いたいします。

○事務局 ありがとうございます。広域連携でありますとか、ステークホルダーとのパートナーシップの構築の中で、取組みの一つとして、大阪湾再生行動計画についても、部会委員の先生方のご意見もお伺いしながら検討して参りたいと思いますので、よろしく願いたいします。

○上甫木会長 はい。ありがとうございます。

○下田委員 よろしいでしょうか。それでは、他の先生方はいかがでしょうか。オンラインの先生、声をお出しいただけますでしょうか。

では、ちょっと私から。あまり、この辺はよく勉強していないのですが、前計画の総括を拝見しており

まして、川や海の綺麗さに対する市民の満足度というのは7%しかなかったのが27%になったというのはいいだらう。

非常に努力の成果だと思いますけれどもそれでも27%。それから親しみを感じる水辺の満足度っていうところも29%。

これだけ親水空間がいろいろ整備されている中でいとなかなか低いなという感じがするのですが、例えば他市で、こんなアンケートを取って大体どれぐらいになっているとか、今後、この計画でどれぐらいにしたいとか、そういうものがあれば教えてください。

○事務局 申し訳ございません、他都市の状況は把握してございません。今後の目標ですけれども、上を見ればきりが無いのですが、少しでも高くなるようにしてまいりたいと思っているところでございます。

○下田委員 ありがとうございます。他の先生方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではですね、この議題につきまして、上甫木会長からのとりまとめをお願いいたします。

○上甫木会長 はい。オンライン参加のため、全部がちゃんと聞き取れていないので、的外れなところもあろうかと思えますけれども、いくつか論点をいただいたかと思えます。

基本的にプラスチックそのもの、生分解プラスチックであるとか、そういったようなところまで広げた形で、技術開発とかそういったことも含めて、技術革新を行うことが必要であるとか。

それから市民を巻き込んだ、ということで、どこから流れてくるかというのは非常に悩ましい課題だと思いますが、やはり、流域とかいう概念も意見では出ていなかったかもしれませんが、琵琶湖から大阪湾までの流域の中で考えていくことも必要かと思えますのでそういったことも視点として入れていただけたらと思います。

それから、他のステークホルダーであるとか市民活動であるとか、大阪湾再生行動計画など、いろいろご意見が出ましたので、そういうところも踏まえた形で、大阪市だけではなくて、府域や流域など少し広い視点で取り組んでいただけたらありがたいと思います。

最後は、目標値に関しても、他都市の例も踏まえながら現状からどのように設定していくかということも、今後検討課題かなと思えますので、そういったことも踏まえながら進めていただけたらなと思います。

下田先生、補足があればお願いします。

○下田委員 いえ、特にはございません。

○上甫木会長 そうしましたら、最初の議題は以上にしまして、次の大阪市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について

○下田委員 上甫木先生、すいません。今の内容で、部会について会長からお話いただけないでしょうか。

○上甫木会長　　すいません、ちょっと聞き取れなかったので進めてください。下田先生、進行をお願いしますか。

○下田委員　　はい。それでは審議を進めていただくために、審議会規則の6条第2項に基づいて、部会を設置して計画策定に向けた、調査審議をお願いしたいと思います。

それでは事務局から案をいただいた後に、上甫木会長から指名をいただきたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

○事務局　　はい。審議会規則第6条第2項におきまして、部会は会長が指名する委員及び専門委員で組織すると定められております。

事務局といたしましては、資料の16枚目にございますように、環境審議会委員として、水環境がご専門である惣田委員及び環境教育等をご専門にされている吉積委員を。

また、専門委員として、有害物質リスク評価がご専門の京都大学の島田洋子准教授、沿岸生態系の修復保全がご専門の京都大学の田中周平准教授の計4名にご就任いただければと考えております。

また、部会長につきましては、審議会規則第6条第3項において、部会に属する委員のうちから、会長が指名すると定められております。

事務局といたしましては、委員のうち、惣田委員に部会長をお引き受けいただければと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○上甫木会長　　はい。ありがとうございました。

資料3に今の部会名簿の案がついております。これをお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

<会場から「異議なし」の声あり>

異議はないようでしたら、いまご説明いただきました4名の先生方に部会の委員をお願いしたいと思います。また、部会長は惣田先生をお願いしたいと思います。

○事務局　　事務局からご提案がございます。

本市におきましては、審議会等を原則公開としておりまして、具体的な取り扱いについては各審議会決定することとしております。

環境審議会につきましても公開の取り扱いとしておりますが、今回の部会につきましても、自由闊達な議論をしていただくことを重視したほうがよいとの意見もあり、非公開としたケースもございしますが、今回立ち上げることにしましては、環境審議会と同様に、公開の取り扱いにしてはどうかという考えであります。事務局からの提案は以上でございます。

○上甫木会長　　ありがとうございます。部会の開催を公開にするということで、事務局から説明があり

ましたけれども、その方向で、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<会場から「異議なし」の声あり>

特に意義等ないようですので、部会も公開ということで進めさせていただきます。

それでは、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンについては部会で議論いただいて、審議会で皆さんのご意見をうかがうというふうに進めていきたいと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の改定ということで、まずは事務局からご説明をお願いします。

○事務局 はい。ありがとうございます。議題3の右肩にプレゼンテーション資料4と書いている資料をお開き下さい。そうしましたらはじめに、現行の大阪市地球温暖化対策で。

すみません。パソコンが突如切れまして、立ち上げますのでしばらくお待ちください。

すいません、大変失礼しました。パソコンのトラブルで、ウェブの方は、聞こえておりますでしょうか。大丈夫ですか。

○上甫木会長 はい。

○事務局 はい。すみません。それでは、説明させていただきます。

始めに、現行の大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の進捗状況を報告し、その後、本日、特に、ご確認いただきたい実行計画の改定の方向性の素案についてご説明したいと思います。

次の1ページをご覧ください。現行計画の概要でございます。計画の位置づけですが、実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画でございます。大阪市環境基本計画の低炭素社会の構築を進める個別計画でございます。その下、計画期間でございますが、今年度、2020年度までとなっております。その下、計画の目標でございますけれども、右下の表を見ていただき、2020年度までに、温室効果ガスの排出量を2013年度比で5%以上の削減、2030年度までに、国の削減目標を上回る30%削減をめざしているところであります。

次の2ページをご覧ください。目標達成の状況でございますけれども、上の四角の枠の中に記載していますように、2017年度の温室効果ガスの排出量は1,884万トンでございます。2013年度比で10.7%削減されておりまして、2020年度までに5%以上を削減する目標を達成している状況でございます。

次の3ページをご覧ください。部門別二酸化炭素排出量の状況でございます。真ん中の表をご覧ください。いずれの部門におきまして、2013年度に比べまして、2017年度の二酸化炭素排出量は削減されている状況であります。

次の4ページをご覧ください。市域の再生可能エネルギーの導入量の推移でございます。太陽光発電の導入が進めているところでございまして、2018年度で14万kWとなっているところでございます。

次の5ページをご覧ください。部門別のエネルギー消費量の状況でございます。真ん中の表をご覧ください。エネルギー消費量は、2013年度に比べまして、2017年度は、業務部門は減少していますが、それ以外の部門につきましては、ほぼ横ばいの状況となっております。

次の6ページをご覧ください。部門ごとの指標の進捗状況でございます。表の右から3つ目が最新のデータで、右から2つ目が2020年度の目標、そして、一番右が目標と比較した場合の評価を示しています。表の中の家庭部門が、2020年度の目標達成に向けて遅れている状況であります。その他の部門についてはおおむね順調な状況でございます。

次の7ページをご覧ください。現行計画の緩和策の取組みの一覧でございます。時間の関係上、詳しく説明はできませんので、省略させていただきますが、2020年度の目標達成に向けた施策と2030年度の中長期を見据えた施策を進めております。

次の8ページをご覧ください。現行計画の適応策の取組みの一覧でございます。国の気候変動適応計画のうち、大阪市域への影響の大きいものと想定している、水環境・水資源、自然生態系など5つの分野・項目について施策を進めております。以上が、現行計画の進捗状況の報告でございます。

次の9ページをご覧ください。次に、温暖化対策にかかわる大阪市の課題認識と実行計画の改定に向けた方向性を示しています。課題認識としましては、上から、大阪市でも記録的な台風や猛暑などが生じており、気候変動の影響による異常気象の発生や災害リスクの関心や危機感が高まっていること、また、パリ協定長期成長戦略の策定を契機に国内でのアクションの具現化が加速しており、大阪市も必要な対応が求められること、また、SDGs達成に貢献する環境先進都市をめざす大阪市は、気候変動対策として、二酸化炭素排出量実質ゼロをできるだけ早期に実現していく必要があるなどの課題があると認識しています。これらの課題認識のもと、今年度改定する実行計画における施策の方向性としましては、温室効果ガスの排出量を削減する緩和策の強化と気候変動の影響被害を回避や軽減する適応策を充実していくこと、また、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを達成していくことと、さらには温暖化対策を通し、経済・社会・環境の統合的向上をめざしていきます。また、新型コロナウイルスをきっかけに定着しつつある新たな働き方や生活様式を織り込んでいくこととしております。

次の10ページをご覧ください。2050年に大阪市がめざす姿としまして、ゼロカーボンおおさかをめざしています。ゼロカーボンおおさかでは、大阪の成長につながる脱炭素社会を実現していきます。ゼロカーボンおおさかに向けたイメージ図を示しておりますが、縦軸がエネルギー使用量、横軸が再生可能エネルギーの利用といったエネルギーの低炭素化でございます。現在の二酸化炭素の排出量をオレンジとしますと、そこから、エネルギーの使用量を抑え、また再生可能エネルギーの普及拡大を進め、2030年度には、グリーンのところまで二酸化炭素の排出量を削減し、そこからさらに、排出削減に努力し、2050年には、ブルーのところまで二酸化炭素の排出量を最小化していきます。しかしながら、非エネルギー起源の温室効果ガスなど排出そのものをゼロにすることは困難であることから、域外での取組みを通じまして、二酸化炭素排出量実質ゼロをしていきます。この他にも、ゼロカーボンおおさかでは、あらゆる施策に気候変動への適応の視点を組み込んでいきたいと考えております。

次の11ページをご覧ください。次の計画期間と目標でございます。計画期間は、2021年度から2030年度の10年間、2013年度を基準年度にしまして、今後の温室効果ガスの削減量を把握していきます。また、目標は、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを長期目標としまして、2030年度の目標は、現行計画と同じ、2013年度比の30%削減の達成をめざしていくこととします。

次の12ページをご覧ください。ゼロカーボンおおさかに向けたスキームを示しております。ゼロカーボンおおさかでは、「低炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち」など5つのまちを形成することで、大阪の成長につなげる脱炭素社会を実現していきます。5つのまちの設定は、法律が要求する温室効果

ガスの排出抑制等の施策に関する4つの事項に、気候変動分野で国際協力など大阪市独自の取組み事項を加えまして整理し、5つとさせていただきます。この5つのまちを形成するため、市民や事業者等の参加と協働のもと、2030年度目標達成に向けた取組みを進め、さらに、経済社会システムの変化や革新的イノベーションなどと併せまして、温室効果ガスの削減・吸収に取り組んでいきます。

次の13ページをご覧ください。計画の進行管理と指標についてですが、表に示します指標や各施策の実施などの状況を管理しまして、評価と合わせて、環境審議会に報告するとともに、ホームページで公表したいと考えております。

次の14ページをご覧ください。ここからは、先ほど説明しましたゼロカーボンおおさかが形成する5つのまちにおいて、それぞれまちを形成するための取組みを示しております。初めに、「低炭素なエネルギーで暮らすまち」を形成するための取組みとしまして、太陽光発電など再生可能エネルギーのより一層の普及拡大や、その下、帯水層蓄熱を利用した冷温水システムなど未利用エネルギーの徹底した活用、また、その下にあります、水素などの新たなエネルギーの活用・拡大に取り組んでいきます。さらに、その下にあります、EVやFCVなどの次世代自動車の普及拡大に取り組んでいきます。

15ページをご覧ください。2つ目の「脱炭素マインドに満ち溢れ、低炭素型の行動が浸透したまち」を形成するための取組みとして、カーボンニュートラルな生活がスタンダードになるようライフスタイルやワークスタイルの変革を行うことなど、右下の高効率機器の導入や省エネ性能の高い建築物や住宅の普及拡大によるエネルギー消費の抑制、また、左下の事業活動の低炭素化に向けたグリーン調達やエコアクション21などの自主的な取組みを促進していきます。さらに、その下、大阪市は、市域の温室効果ガス排出量の約5%を占める多量排出事業者でございますので、大阪市自らが率先して、ゼロカーボンおおさかに向けた取組みを実行していきます。

16ページをご覧ください。3つ目のですね「低炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち」を形成するための取組みでございます。2025年の大阪・関西万博の会場となります夢洲地区など、大阪の成長をけん引する地区地域での低炭素型のまちづくりに取り組んで参ります。また、その下、交通ネットワークの改善や物流対策による低炭素化に取り組むとともに、その下の食品ロス対策や使い捨てプラスチックの見直しなど省資源と資源循環を促進して参ります。さらに、その下、市民や事業者との連携協働により、引き続き、緑化を推進して参ります。

次の17ページをご覧ください。4つ目の「多様なきずなを活かした脱炭素化をリードするまち」を形成するための取組みでございます。官民連携による環境技術の創出やショーケース化を進め、環境・エネルギー産業の振興を図っていくなどの取組みを行って参ります。また、その下、国内の様々な地域との連携協働により、環境側面で資源、資金や人が相互に行き来するローカルSDGsを形成することで、二酸化炭素の削減や吸収源対策を進めていきたいと考えております。さらに、その下ですね、アジア諸都市等との都市間協力を推進し、海外における脱炭素都市形成支援や官民連携による在阪企業の海外展開を促進していきたいと考えております。

次の18ページをご覧ください。5つ目のまちでございます「気候変動への備えがあるゆるぎないまち」でございます。この取組みとしては、気候変動への適応に向けた施策の充実を図るとともに、その下にあります、自立・分散型電源など災害に強いエネルギーシステムの構築に向けた取組みを進めることで、温室効果ガスの排出抑制とレジリエンスの強化を図りたいと考えております。以上が、5つのまちを形成するための取組みで、それぞれの取組みを相互に関連付けながらですね、着実に進めていくこととして

おります。

次の 19 ページをご覧ください。2050 年のゼロカーボンおおさかの実現に向けてということで、2025 年の大阪・関西万博やですね、2030 年の SDGs や大阪市環境基本計画の目標年度を通過点としまして、2050 年のビジョンの共有、障壁となる規制緩和、また国際協力や革新的イノベーションの率先導入といった基礎自治体としてのあらゆる取組みを実行しましてですね、脱炭素な社会づくりまた、気候危機の回避に貢献する環境イノベーションを推進していきたいと考えております。

以降のページに、参考資料として、今回の温室効果ガスに関わるバックデータの情報を付けておりますが、この計画改定の説明となりますが、事務局としては、この方向性の内容で、よろしければ、この資料の最後に付けている、大阪市地球温暖化対策実行計画（素案）ということでございまして、方向性を良ければ、引き続き、計画の素案を作りまして、次の環境審議会でお示ししたいと考えております。以上でございます。

○上甫木会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。申し訳ないですけど、下田委員、進行よろしく願いいたします。

○下田委員 はい、かしこまりました。それでは、先ほどと同じように、このフロアにいらっしゃる先生方は挙手で、あと、オンラインで参加いただいている先生からは、恐れ入りますが声を出していただいて、発言を要求していただきますようお願いいたします。では、いかがでしょうか。

はい、松井さん。

○松井委員 阪大の松井です。9 ページにある四つの方向性に関して、2 点質問させてください。

一つ目が前半二つの部分でして、パリ協定の長期戦略に対応して、徹底的に、再生可能エネルギーを主流化しつつ、エネルギーフリーな都市に大阪が変わっていくっていうのと、さらに、気候危機時代の防災戦略が 6 月末に出たと思いますが、かなり適応っていうのを重視しつつ、緩和策を同時展開するというのがすごく詰まっていて、まさに今風っていうか、最先端だなと思いながら、13 ページのどこなんですけども、それを測り取る進捗管理指標のところの KPI が、省エネが上から 7 つ並んでいるんですね。省エネが 7 つ並びつつ、一番最後にちょっとだけ太陽光ですというようになってしまっているのが、何とかなればいいのかと思って見ていたのですが、この辺、これが前の計画から同じもので KPI 組んでいて、動かせないとしても、創エネ、省エネ、適応するという 3 本柱のサテライト指標みたいな部分をここに載せる余地があるのかどうなのかというのが一つ目です。

で、二つ目の質問ですけれども、また 9 ページに戻りまして、下 2 つですね、温暖化対策っていうのはそればかりやっているわけじゃなくて環境、社会、経済を統合的に進めるっていう、ローカル SDGs とかそういう地域循環共生とかそういう話をウィズコロナで新しい生活様式の中に進めるっていうのは、中央環境審議会の 101 回目昨日やられていて、そこでもおもいっきりこの話がかかなり、もうこれ、これがほんとすごく出ているホットトピックだと思います。特にスライド 17 ですけれど、このスライド 17 のところに、ちょうどタイミングよく SDGs 未来都市に通ったということもあるので、環境局から、その周辺の SDGs 未来都市をここにもう少し明確に出して、この気候変動適応戦略は気候のことばかり

やっているのではなくて、周辺の健康の話であったり、SDGs的な波及効果も狙っていると明確にメッセージを出すことができるかどうか、その2点です。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。一点目の指標ですが、確かに松井委員のおっしゃる通り、この指標というのは、もともと現行計画で用いた指標を、ある意味そのままスライドしていったという部分がございますので、まずは、その基本のCO₂削減量をこれからも追っていく必要がありますので、この指標は引き続きやりながら、いま先生から指摘いただいた要素につきましても、検討させていただきまして、可能な範囲で反映させていただきたいと思います。

もう一つのSDGs未来都市に関連しまして、もう少しPRということですが、この資料を作ったときはまだ未来都市に提案はしてはおりましたけれども、通るかどうかもまだ分からないという状態でしたが、先週に採択されたということで、積極的にPRしていきたいと思います。

で、ある意味そのメッセージのある、ゼロカーボンおおさかというメッセージ、ビジョンを、打ち出しているわけですが、それとあわせて、SDGsの関連づけを未来都市っていうところもキーワードにしっかり伝えながら、次の計画の中でしっかりと盛り込んでいきたいと考えております。

○松井委員 ぜひ、パートナーシップ形成のための手段として、未来都市はかなり有効だと思いますので、期待しております。ありがとうございました。

○事務局 WEBで飯田委員から発言があります。

○下田委員 はい。飯田委員お願いします。

すみません、今ちょっと聞こえないのですが、もう少しお待ちいただけますでしょうか。

○事務局 すみません。ちょっと飯田委員の声が聞こえないのですが、もう一度。

○飯田委員 聞こえましたでしょうか。

○事務局 はい、聞こえました。すみません。お待たせしました。

○飯田委員 もう一回ですか。

○下田委員 始めからお願いします。

○飯田委員 エコアクション21についてなんですけれども、なにわエコ会議で認証取得事業者の拡大に取り組んでいるところです。

その中で、大阪市域の事業者さんに、エコアクション21を取得していただくことで、当然二酸化炭素削減でありますとか、先ほどのプラスチックごみ削減の促進にもつながると思います。そういう側面から、大阪市で何か事業で補助的な促進施策はないのかというところを、お聞きしたいなと思います。そう

というようなものがあれば、私どももエコアクション 21 を勧めやすくなるということで、その辺をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 はい、ありがとうございます。大阪市からエコアクション 21 取得に対し、なにか補助的なものはないかということですが、金額的なものはちょっと難しいですけれども、エコアクション 21 に参加していただく呼びかけであったりとか、エコアクション 21 の認証取得には、環境法令とかですとかいろいろな情報が必要になってくるとは思いますけど、それは大阪市が持っている情報であったりすることがあると思いますので、そういったいわゆるエコアクション 21 に関連する情報であったりとか、そういったものが大阪市から情報提供できるのではないかと考えております。

○下田委員 よろしいでしょうか。

○飯田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○下田委員 それではですね、高村委員からの発言ということでお願いします。

○高村委員 はい、ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○下田委員 はい。聞こえております。

○高村委員 はい。ありがとうございます。

今日ご提案いただいた内容、基本的に賛成をするといううえで、そのうえで3つほどご検討いただけないかというところを申し上げたいなというふうに思います。

まず1点ですけれども、事務局から提案いただいた、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするゼロカーボンおおさか、大変難しい目標だと思いますけれども、ぜひチャレンジをしていただきたい目標だというふうに思いまして、特に環境先進都市を打ち出していかれる大阪市にとっても、それから既に大阪府さんも、この宣言を出してらっしゃることを考えても、ぜひアピールをしていただきたいと思っております。これは市民に対してもぜひ周知をしていただきたいと思っておりますし、もう一つやはり国際的にも2025年の万博をみても、ゼロカーボンのアピールは非常に重要な、大阪というまちの格を上げる、そういう目標だと思いますので、ぜひ明確にしてアピールしていただきたいというふうに思います。

で、これにかかわってもう一つ申し上げたいのは、スライド15あたりだったと思いますが、経済と社会と環境の統合的な実現というフレーズがあったと思います。特に大阪はゼロカーボンというのが、むしろ大阪府あるいは大阪市の企業さんにとっては非常に追い風だというふうに思います。大阪市内に本社をおいてらっしゃる、あるいはその周辺に生産拠点を置いてらっしゃる企業さんの多くが、すでに2050年二酸化炭素排出ゼロで目標を掲げてらっしゃる企業さんがいらしてですね、そういう意味では、それを大阪市もまた、そういう製品やサービスを適用していくことで、企業さんの経済ビジネスを支えるということは、非常に力強いと思うし、もうご存知だと思いますけど、ダイワハウスさんですとか、積水ハウスさんですとか、パナソニックさんとかもそうだと思いますけれども、このあたりは大阪の産業

戦略としても、非常に重要だと思うので、その点についてのコメントをまず 1 点したいということでした。

2 点目ですけれども、先ほど最初にすみません。名前が聞き取れなかったのですが、最初にご発言いただいた先生のところのご発言にも関わるのですが、再生可能エネルギーあるいは、創エネの取組みというのを、もう少し深掘りができる可能性を検討していただけないかという点です。これは、先ほど、中にも ZEB、ZEH の取組みが入っていますけれども、これは再生可能エネルギーを増やすことにもなりますし、それから、エネルギーを減らしてエネルギーコストを減らすということにもなりますし、場合によっては災害時のレジリエンスを高めることにも繋がる、非常に典型的な、経済、社会、環境 3 つの WIN-WIN-WIN の取組みだと思います。そういう意味では ZEB、ZEH の取組みなどは、ぜひ深掘りといえますか、さらに一歩進んだ目標と取組みを検討いただけないかと思います。

再エネ、創エネの取組みですと、先ほどプラスチックのところ、上浦木先生がおっしゃいましたけれども、市域内ではなかなか発電できるポテンシャルが需要に見合わないと思うのですが、しかしもう少し広げて、関西、近畿圏、あるいは周辺を見ていくと、連携して増やすようなそういう可能性というのは、あると思います。そういう意味で、先ほどのプラスチックと同じですけれども、広域連携というのを、広域といっても近くの広域ですけれども、検討いただけるといいのではないかと思います。

最後ですが、これから具体的に計画を作っていく際に、現在国でも、ご存じのとおり、温暖化対策計画の見直しのプロセスが始まります。その先には、おそらくエネルギーミックスをどうするか、あるいは、温暖化目標を引き上げるかどうかといった議論が出てくるように思います。計画の作成のタイミングでは、少し大阪市さんが前になりますが、作業は作業として進めていただくとして、国の動きも見て柔軟に見直す。見直しをすると、おそらく引き上げるという話だと思いますので、強化するという話ですので、それを見越した柔軟な見直しができるような内容にしていきたいなというふうに思います。以上です。

○事務局 高村委員、非常に貴重なコメントをいただきありがとうございます。

まずゼロカーボン、先ほど言いましたように、そのビジョンだけでなく、非常に重要なメッセージだと認識しております。

市民・事業者にも、このメッセージをしっかりと伝えていきたいと思っております。

やはり様々な機会をとらえて、発信していきたいと思っておりますし、大阪市内部の組織として、関係所属で構成する大阪市地球温暖化対策推進本部がごございます。これは松井市長が本部長になっておりますが、そういったところでもしっかりと情報共有して、関係所属が同じ気持ちになって取り組んでいきたいというふうに思っています。

で、後ですねゼロカーボンは 2050 年にめざすとして、SDGs の考え方を取り入れるとしますと、どうバックキャストしていくかということが、これから悩みどころかなというところでございます。

大阪市のみで考えるというのは、なかなか、良い知恵も出てこないけれども、企業が非常に先進的に取り組む事例もあります。そういったところとも、連携もしくは、考えを共有しながら進めていく、その中で、エネルギーの部分ももう少し再エネ、創エネの深掘りの中で ZEB、ZEH というところも、一つの事例として取り組んでいきたいというふうに思います。

あと、広域連携でございませうけれども、その説明の中でやはり、CO₂、全く大阪市のみで削減することが

できませんので、やはり森林を持っているような地域などと連携しながら、お互いのローカルSDGsを構築するかたちで協力していきたいと思っています。

最後に、国の温暖化対策計画の見直しが進められているところで柔軟に対応できるような内容にしていくべきだということについて、まさにそのとおりだと思います。

2030年度までには中間見直しを行います、その見直しの前でも、柔軟に対応できるような、新たな計画を改定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○下田委員 高村先生、よろしいでしょうか。

○高村委員 はい、ありがとうございます。どうもありがとうございました。

○下田委員 他にいかがでしょうか。

ちょっと、なければ私から、今、高村先生から ZEB のお話があって、確か前の計画を作ったときに、大阪市が割と東京と違って、中小規模の建築物が多いので、船場あたりにそういう中小規模で、ZEB のモデルケースみたいなものを作って、大阪の中小のビルオーナーにアピールできるようなものを作ってはどうかというのを申し上げた記憶がございます。ぜひそれをお願いしたいなと思いました。

それから、三つほど。一つ目ですが、今、書いていただいているのは、この温暖化問題を解決するために、できることはとにかく全部やるみたいな書き方になっていて、それも大事なのですが、やはりその自治体の対策としてどこかをシャープにする、大阪ならではのものを作るというのがあっていいかなと思います。

今、いつも申し上げるのは例えば今、建築基準が大阪においては、一つ上乘せしている部分があって、そういう試みというのはすごくアピール力も強いので、やっぱりそういうその大阪ならではの、シャープな部分っていうのがあっていいのかなと思います。これが一つです。

それから、ずっと最近もいろんなところで悩んでいるのですが、温暖化対策はマネジメントがすごく難しいシステムで、エネルギーの自由化の中で実際に大阪市域の排出量を把握するということは、すごく大変なことというのがありますけれども、それができたとして、先ほどの高村先生のお話にあったように、その温対計画自体が見直されるとかっていう場合に、やはり達成が難しくなってきたときに、どこを頑張ったら、修正して、削減していけるのかというところがわかってないシステムです。CO₂の排出量というのは。それをどうしていくのかというのは長期的に考えていただく必要があるかなと思います。

それと、2030年の30%削減という目標、これは本当にマネジメントをしっかりして、その出した数字の達成に向けてしっかり取り組まないといけない話になってきますが、2050年のゼロっていうと、これは長期的にやっぱりやらないといけないことをしっかり計画してやるっていうことが柱になってくと思うので、ちょっとやるのが違ってくると思います。そのどちらに力点を置くのか、どちらにというわけにもいかないのでやっぱり両方だ、となるのかもしれませんが、その三点ぐらいで気になりましたが、いかがでしょうか。

○事務局 下田委員ありがとうございます。先ほど始めに申し上げましたとおり、中小企業の ZEB モデルとなるようなケースについてですが、大阪市は中小企業の多い都市という特徴がございますので、

まず中小企業でも、こういった ZEB ができるような何かモデルというものも検討して参りたいと思っております。

あとは、大阪ならではの取組みをシャープにということで、確かに今日の説明では、一般的、一般的ということが適切かどうか分かりませんが、今後の取組状況なり、考えられる施策の取組みをお示したところでございますけれども、委員ご指摘のとおり、大阪ならではの何ができるか、よそと違ってアピールできる要素があるかを検討して参りたいと思います。

また、2030 年に向けた取組みと 2050 年に向けた取組みには確かに違いはあろうかと思いますが、まずは 2030 年で 30%、こういうマネジメントを、30%を削減できたかというところもしっかりとその要因を分析しながら、その結果をはずみとしまして、2050 年のゼロというところを、確実に進めるための取組みについては、またそこから考えることというふうに思いますので、また、その辺のですね、進捗管理全体につきましても、説明しましたとおり審議会での報告、ホームページで公表し、専門の先生方のご意見を伺いながら、新たな計画の見直しも行っていきたいと考えております。

○下田委員 はい。ありがとうございます。神田先生お願いします。

○神田委員 はい。神田です。聞こえますでしょうか。

○下田委員 はい。

○神田委員 神田と申します。

過去のこれまでの温室効果ガスの排出量を見ていくと、今回のコロナ、今現在コロナの真ただ中で、例えば 2008 年のリーマンショック、それから 2011 年の東日本大震災、東日本大震災は自然災害というよりは、大阪では、原子力エネルギーの影響を受けたということがあって、この辺りの推移を見ていくと、やはり温室効果ガスの排出量は非常に経済の影響を受けるというのが、10 年前の教訓でもあったといったところであります。

そうした中で、今また、コロナの経済の影響がおそらく多分続くだろうな、と思うのですが、それに対して、今回のこの計画で、コロナ禍からの経済のリカバリーをある程度考えとかなきゃいけないのかなと思っております。そうした中で、一つの環境へのこういった取組みと、経済のリカバリーを両立するっていう中で、例えばですけど、ニューディールの環境版のような打ち出しかたをしていってもいいかなというふうに思っているところがあります。これ、前か前の審議会で申し上げましたが、やっぱり環境への投資は、余計なコストというかはむしろ今回、環境への取組みを通じて、企業やいろんな方々の体質を強くする、あるいは、インフラとしての環境投資を進めていくことで、CO₂ 削減のストックとしての効果、あるいは経済としてのストックの効果の両立をうまく図れないかという視点を入れていけないかなと。視点として入れていけないかなと思っております。以上 1 点申し上げます。

○事務局 神田委員、ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり、今回のコロナをきっかけに、アフターコロナについては、経済の成長とともに、今回、環境問題で環境が悪くならないような経済回復をということを言われていることは十分承知

しているところをございまして、そういった面を含めまして、次の計画の中でしっかりとその辺も明示しながら文章にしたいというふうに思っております。以上です。

○**下田委員** 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。あ、はい。西岡先生。

○**西岡委員** 私から一点コメントを申し上げます。

再生可能エネルギーの創エネについてですが、今後、再生可能エネルギーは、確実に増えてきて、特に太陽光なんかは増えていくと、それを使いきれないという事態も、九州とかでは起こっています。それが、今後うまく抑制できればいいのですが、使う側として、そういう再生可能エネルギーを上手に使う姿勢があるのではないかと思うので、再生可能エネルギーの一層の普及拡大というような目標の中には、再生可能エネルギーを選択して使うというような使う側の問題としての視点を入れたほうがいいのではないかと思います。

例えば、今、スライド 14 ページを見ていますが、例えば電気自動車を使いきれない太陽光のエネルギーを蓄電するとかは、結構出てきますよね、だからそういう連携の話もありますし、大阪市の中で、大都市としてそういう再生可能エネルギーを選ぶと、周辺地域で再生可能エネルギーを使った場合に、その需要先として貢献する地域循環共生圏や広域連携などにつながるかなと思うので、是非そういう視点を入れていただけるといいかなと思いました。

○**事務局** ありがとうございます。

再生可能エネルギーについては、我々もこれからどんどん増やしていきたいと思います。先ほど、グラフでは、どんどん増えていると示しましたが、まだまだポテンシャルに対しては、まだ全然足りていないと認識しております、これは市域外、府域外も含めてですね、再生可能エネルギーをどんどん使っていく必要があるのかなと思っております。

また全体として、再生可能エネルギーを使うイニシアチブ、RE100 に参加している企業というのは、たくさんございますので、そういったイニシアチブに入っている、参加していただく、そういう誘導といったこともしていきたいというふうに考えております。

○**西岡委員** 是非よろしく願います。

○**下田委員** 他にいかがでしょうか。それではちょっと時間が押してしまいましたので、上甫木会長からとりまとめをお願いしたいと思います。

○**上甫木会長** はい。どうもありがとうございました。様々な貴重な意見をいただいたと思います。

やはり、私が聞いた印象としては、大阪らしい、やっぱり大阪の特徴を考えて欲しいということが、非常に印象に残っているのですが、それともう一つは、コロナ禍でそういったような、社会経済にあたる影響がある中で、単なる再エネ、創エネだけじゃなくて、いわゆるビジネスとか制御をどのように変えていくか、あるいは、新たな未来都市という話がありましたけれども、生活の場とか、制御の場とか、空間にかかるような、一緒に考えていくといった、そういった視点も重要なのかなというようにご指摘をいた

だいたいのではないかなと思います。

それぞれの方の意見を踏まえてやっていただけたらと思いますけれども、マネジメントが非常に難しいという話がありまして、確かにそのとおりですけれども、タイミングとしては、2025年には、2030年の前には、ここでうまくやると非常に国際的ないろいろなアピールといったようなものもうまく展開できるのではないかなと思うので、そのあたりを上手に活かしながらですね、展開を考えていただけたらというふうなことを思います。

細かなことまでは申し上げませんが、そんなことも踏まえて、展開していただけたらいいのかなと思います。下田先生なにか補足があればお願いいたします。

○下田委員 いや、私は特にございませぬ。ありがとうございます。

○上南木会長 はい。そうしましたら、この議題はこれくらいにしまして、次の議題に入りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、大阪市の生物多様性戦略改定について、事務局からご説明お願いしたいと思います。

○事務局 そうしましたら、はじめにですね生物多様性戦略、現行戦略の進捗状況を報告しまして、そのあと次の戦略の方向性について説明させていただきます。

そうしましたら、次のページ、1ページをご覧ください。

現行戦略の概要でございます。生物多様性戦略は、生物多様性基本法に基づく地域戦略でございます。

その下の計画の期間は2020年度までとなっております。

その下の目標でございますけれども、2050年までのめざすまちの姿として、生物多様性の恵みを感じるまちを目指しており、2020年度までの目標として3つございます。

一つは世界の動きを踏まえ生物多様性の保全を目指すこと、二つ目として、生物多様性の保全のための、市民、環境NGO/NPOや事業者のパートナーシップの仕組みを形成すること。

三つ目としまして生物多様性の意味を知っている市民の割合を50%以上にするとともに、自然や生き物を身近に感じる市民を増やすこととしております。

次のページをご覧ください。

三つの目標に対するそれぞれの進捗について記載しております。

まず上の四角の中、一つ目の目標でございます。生物多様性の保全に関しましては、その下に、記載していますように、現行戦略に具体的な施策47項目示しまして取組みを推進しております。

また大阪市環境基本計画に「自然との共生・生物多様性の保全の推進」を「基本的な施策の体系」に位置付けております。

真ん中の四角の中、二つ目の目標でございますが、パートナーシップの仕組みを形成することにつきましては、その下、生物多様性に関心のある方は誰でも参加できる生物多様性の保全に向けたネットワーク会議を開催するなど、交流の機会を提供しています。

3ページをご覧ください。

三つ目の目標でございます。生物多様性の意味を知っている市民の割合を50%以上、また、自然や生き物を身近に感じる市民を増やすことにつきましては、取組みとして市立小学校対象に生き物調査など

の出前講座や自然史博物館や天王寺動物園などと連携しまして、企画展、シンポジウムなどを行いました。

真ん中のグラフはですね、市民アンケート調査の結果でございます。

左のグラフが「生物多様性の意味を知っている市民」の割合、右のグラフは「自然や生き物を身近に感じる」と答えた市民の割合でございます。

ブルーの折れ線グラフが、市政モニターアンケートでございまして、オレンジ色の折れ線グラフが民間ネット調査の結果でございます。

右のグラフが「自然や生き物を身近に感じる」と答えた市民の割合でございます。

これは、増えているところでございますが、左のグラフの「生物多様性の意味を知っている市民」の割合は、2019年度で32.4%と、2020年度の目標の50%を達成していない状況でございます。

次の4ページをご覧ください。

先ほどの一つ目の目標の生物多様性の保全のところの説明しました47項目の具体的な施策につきましては、四つの基本戦略と、戦略ごとの方針を持ってですね、取組みを推進しているところでございます。

5ページをご覧ください。

この表のですね、現行の戦略47施策の進捗状況を確認しまして、各基本戦略の方針ごとに評価を述べたものでございます。

評価におきまして、有効であり継続し推進するものにつきましては「◎」としまして、取組みの拡充が必要なものにつきましては「○」としております。

基本戦略のCの「生物多様性に配慮した生産・消費への変革」の中の方針Ⅱの「民間事業者の生物多様性の取組み」と方針Ⅲの「生物多様性に配慮した生活への変革」につきましては、今後の取組みの拡充が必要と考えておきまして、「○」と評価しているところでございます。

その他につきましては「◎」ということで引き続き推進して参りたいと考えております。

6ページをご覧ください。

このページからですね、先ほどの評価、前のページの評価に関わって各戦略方針の取組みの実績について記載しております。

時間の関係上、一部のみの紹介とさせていただきます。

まず基本戦略Aのですね、生物多様性の発見と行動の展開に関してでございますが、例えば真ん中の方針Ⅱの「自然体験を通じ、身近な都市の魅力としての気づきを促す取組み」では、花博記念公園鶴見緑地内の自然体験観察園を用いた環境学習の講座を、大阪市ボランティアと連携しまして、30回以上実施し、613名が参加されております。

7ページをご覧ください。

基本戦略Bの「自然空間の保全・創造」に関してでございますが、一番の上の方針Ⅰの「生物多様性の保全」の取組みでは、市内の貴重な環境が残る大規模な市営公園等の適正な維持管理を行うとともに、大阪港内でのヒアリ等の特定外来生物の調査を行っているところでございます。

次の8ページをご覧ください。

基本戦略Cの「生物多様性に配慮した生産・消費への変革」に関してでございますが方針Ⅱと方針Ⅲは先ほどの評価で今後取組みの拡充が必要としたところでございます。

方針Ⅱでは、地球環境に貢献する事業者等を表彰する「大阪市環境表彰」を実施しているものなのです

ね、特に事業者につきましては、事業活動を通じまして生態系や生物多様性に影響を与える一方で、製品やサービスを通じまして自然の恵みを広く社会に供給するための役割、そのためにですね、環境省による「生物多様性民間参画ガイドライン」の活用など、今後事業者の取組みを促進していく必要があると考えておるところでございます。

その下の方針Ⅲではですね、食品ロス削減に向けた取組みを推進しているものですね、木材利用にあたっては「森林の適正な保全」と「生物多様性の資源利用」の双方に配慮するために、今後、木材利用を進めながら生物多様性に配慮した生産・消費への変革を促す取組みを推進していく必要があるというふうに考えているところでございます。

9 ページをご覧ください。

基本戦略 D の「都市地球環境問題に対する取組み」に関してでございますが、真ん中の方針Ⅱの、生物多様性に影響を及ぼす地球温暖化に対する取組みでございますけれども、先ほどの議題で説明しました温暖化対策実行計画に基づく取組みを推進するなど、他の環境施策の実行を通じまして、引き続き生物多様性に関連付けながら取り組んでまいります。以上が戦略の進捗状況の報告でございます。

10 ページをご覧ください。

次に生物多様性に係る大阪市の課題認識と次期戦略に向けての方向性を示しております。

課題認識としては上から 2050 年のめざすまちの姿として「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現を目指しまして、市民や事業者等に生物多様性の理解度の向上を図るなど、取組みの深化や拡充が必要であること、また、環境 NGO/NPO 等とも連携し、生物多様性の保全に関するモニタリング・評価の整理が必要であること。さらには、大阪市の生物多様性戦略の進捗管理等の情報発信が必要であることが認識しております。

これらの課題認識のもと次期戦略の方向性としましては、生物多様性の保全に貢献する取組みをこの市民等を増やしていくこと、また多様な主体との連携協働により、生物多様性の保全及び持続可能な利用に取り組むとともに、大阪市の生物相について概ね 10 年までの間隔でとりまとめを行うなど生物多様性のモニタリング・評価を行うこと、さらには環境白書やホームページで、生物多様性戦略の進捗状況を広報して参りたいと考えております。

次の 11 ページをご覧ください。

次期戦略案の概要でございます。目指すべきところはですね、現行戦略と同じく 2050 年に「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現を目指します。

その下、次期戦略の期間でございますが、2030 年度までとしまして、2030 年度までの目標につきましては、現行の戦略の三つの目標からですね、下線部を追加又は変更することとしています。

一つ目は生物多様性の保全と持続可能な利用促進すること、二つ目は生物多様性の保全のための多様な主体との連携協働の推進、三つ目としまして、自然や生き物を身近に感じる市民の割合を 50%以上にすること、生物多様性保全に貢献する取組みを行う市民を増やしていくこととします。

その下にですね、次期戦略の施策の考え方でございますが、3 点ございます。一点目は現行戦略の施策の取組みのさらなる推進と強化を図ること、2 点目としまして生物多様性について、「知る」「発見する」など 5 つのステップを踏みながらですね、取組みを進めること、3 点目としましては、生物多様性の重要性を認識し、身近に取り組める行動に移していくことという内容としたいと考えております。

次のページからですね、これら 3 つの考え方について説明させていただきます。

12 ページをご覧ください。

現行戦略のさらなる推進、強化、拡充に関してでございますが、表にある4つの基本戦略、12の方針につきましては、現行戦略をベースにしまして、取組内容の更新、拡充を図ってまいります。

とくに各戦略の横に記載している取組みについて、例えば、基本戦略Dの「都市・地球環境問題に対する取組み」では、議題1で諮問しました「『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』実行計画」の取組みと整合性を図りまして、関連事業の推進について展開していきたいと考えております。

次に13ページをご覧ください。

2つ目の考え方でございます。5つのステップを踏みながら取組みを進めていくことにつきましては、図に示しますように、右からですね、生物多様性がもたらす恵みを「知る」ところから始まり、その下の生物多様性保全の重要性に気づくという「発見」、その横が「理解を深める」、そして、その上の日常生活や事業活動の中で生物多様性に配慮した「行動をする」こと、さらに「行動につなげ」ていき、2050年に「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現を目指していきたいと考えております。

14ページをご覧ください。

三つ目の考え方の、身近に取り組める行動に移していくことにつきましては、左側の国連生物多様性の10年日本委員会「MY行動宣言」、「たべよう」「ふれよう」「つたえよう」「まもろう」「えらぼう」の行動内容を参考にしまして、右のように大阪版の内容とすることで、身近に取り組める行動に移していきたいと考えております。

例えば、最上段のうち、「たべよう」では、なにわ伝統野菜や淀川産（もん）などの地元の食材を味わうという事例を記載しております。

次の15ページをご覧ください。

次期戦略の構成案でございますが、右側に次の構成案を示しています。

ちょっと字が小さくて申し訳ございませんが、新しい戦略では市民等へもわかりやすさを重視しまして内容を充実させるとともに、簡素化を図って参りたいと考えております。

次の16ページをご覧ください。次期戦略の進捗管理でございます。

二つ目の四角で、生物多様性モニタリング評価につきましては、市域における既存の調査、市民参加型の調査、また、既存資料調査を例に挙げておりますが、大阪市においてより活用しやすい方法を選択していきたいと考えております。

また、一番下の「市民の行動」に関しましては、引き続きアンケート調査を実施していきたいと考えているところでございます。

このアンケート調査につきましては、次のページの17ページに示していますように、四角で取組事例示しておりますけれどもそれに合わせた行動ピラミッド図を記載しておりますが、生物多様性保全に関する行動事例を示した調査のアンケートにつきましては、近日中に行う予定にしているところでございます。

最後に18ページでございますけれども、推進体制でございます。

生物多様性にかかる多様な主体と連携・協働を推進しまして、環境学習講座の実施、社会教育施設の連携事業、生態系を活用した防災減災を考えていくなど、様々な取組みや、また、地域づくりの推進にも貢献していきたいと考えております。

以上が次期戦略の方向性でございます。

事務局としてはですね、この方向性の内容で、また参考資料に次期戦略の素案を示しておりますけれども、これを完成させましてですね、次の審議会でお示ししたいと考えているところでございます。以上でございます。

○上甫木会長 はい。どうもありがとうございました。

そうしましたら、質疑応答を下田会長代行にお願いしたいと思います。

○下田委員 はい、かしこまりました。それではご質疑、ご意見等ございますでしょうか。

○松井委員 阪大の松井です。1点コメントと、もう1点お願いになりますが、少し大きいお願いになると思います。

1点目が日本版の第三次生物多様性総合評価書が今準備されていて、同時に、2030年を目標とした生物多様性国家戦略が作りこみされていて、さらにそれと並行して、生物多様性地域戦略（第2版）のガイドラインが大阪市の戦略改定より後に出てきます。

大阪市が今年度末に改定するのに対して、次期国家戦略は2021年度になるという局面で動いているという状況です。そんな中でも、今見せていただいた、参考資料のスライド2、3、4の部分ですね、IPBESという国際的な科学組織ですが、ここが言っているトランスフォーマティブチェンジの考え方であるとか、その次の生物多様性NBSAPといいます、生物多様性国家戦略の動きを見られているとは思いますが、国も生物多様性地域戦略にこれらの知見を落とす方法を必死に考えているので、ここはぎりぎりまで見ていただきたいなというのが1点目です。これはコメントでした。

2点目はですね、これちょっと大きい話で、大阪は生態系がもたらす恵みの巨大な消費地です。食べ物を食べ、木材を使い、繊維を使い、医療製品を使用する。で、その意味では、自らの生物多様性を社会で主流化したり、使い方を見直すというのが大事なのですが、一方でその生態系の恵みを生み出している農村部であったり、里地、里山、里海の部分と、包括的に連携して、持続可能なシステムをつくらないといけないというのがやっぱり根幹にあって、その意味では先程の気候変動で、地域循環共生圏の話が出てきましたが、本質は、実はこれ生物多様性でも絶対出なきゃいけない話だと思います。スライド番号でいいますと15、16、17あたりに、それが出てないので何とかもぐり込ませて、かつパートナーシップの基盤であるSDGs未来都市をこちらにも埋め込む方法があるかどうか、ぜひご検討いただきたいというのが2点目でした。以上です。

○事務局 松井委員ありがとうございます。

確かに国の動きが、来年というも十分承知しておりますので、この新たな戦略を作る本当にぎりぎりのところまで国の動きを捉えながら、反映できるところは反映していきたいと思っております。

二つ目の気候変動と同様にローカルSDGsの考え方を取り入れてというご意見ですが、確かに大阪市、大都市っていうのは、人口が大都市に集中して、そこが一番、生態系・生物多様性を消費していることは十分理解しております、その恵みを感じるためには、気候変動と同じようにローカルSDGsの考え方を取り入れて、新たな戦略の中に記載していくということを検討しており、実はその15ページの目次のところにはですね、ちょっと小さく書いてはありますが、第5章のところ「市域から府域へ

拡大」というコメントを書いているところで、先生のおっしゃるようにローカルSDGsを入れていきたいというふうに思っております。

○松井委員　ぜひ大きく書いていただけると期待しております。ありがとうございました。

○下田委員　はい、次どうぞ。

○上田委員　上田でございます。大阪市はどうしても都市部ですので、その緑地みたいなところか大きな都市公園とか、そういうところに頼らざるを得ないかなという気もするのですが、もう少し街中の小さな緑とかそういったものに対するどういうアプローチができるかなというふうに考えたときに、今の素案の中にもいろんな事業との連携みたいなことを書かれていましたけれども、都市計画事業との連携みたいなところでなにか盛り込めたりしないのかなと思いました。具体的に言うと、今、都市部の中では、広場化やウォーカブルな空間づくりをされていると思うのですが、特には、必ず植栽機能が必要だとかいうようなことになっていないかなと思っていて、そういったところに、もちろん、街区公園みたいなものはあると思うのですが、もう少し都市の中の小さな緑みたいなものが高頻度で点在することができれば、少なからず生態系ネットワークみたいなものにも寄与するかもしれませんし、先ほどの温対計画の適応策みたいなところにも少し寄与するかもしれませんし、何より健全な街並みみたいなものが、創出されるかなと思っていたので、そういうところに生物多様性の戦略を強めにリンクするみたいなことができればいいかなと思ったのですけれども。

○事務局　ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。公園以外に、言い方としては「グリーンインフラ」という言い方で、都市づくりにあたって、そういったグリーンインフラの整備というのは大阪市でも推進しているところでございまして、また、「みどりの基本計画」というのは建設局という部署が所管していますが、説明しませんでしたけれど18ページに推進体制として、大阪市地球温暖化対策本部の中に生物多様性保全推進ワーキンググループというのがございます。そこには、先ほど言いました「みどりの基本計画」を所管している建設局や、例えば、臨海部を所管する港湾局という部署もございます。

そういったところと連携して進めていくなど、施策の進捗管理をしていきますので、引き続き、先生方にご意見いただきましてワーキングの中で意見をいただきながらですね、次の戦略の中に盛り込んでいきたいと思っております。

○上田委員　ありがとうございます。

○下田委員　深町委員からご発言をお願いします。

○深町委員　はい。よろしく申し上げます。

全体として、いろんな普及啓発ですとか、体制を作っていくというところでは、よく考えてらっしゃると思うのですが、基本戦略のBにあります「自然空間の保全・創造」というところで、やはり実際に生

物多様性が保全される、あるいは、創造されるというのが、具体的な場で、どんな種がどうなったかというところを明確に把握して評価していくことがとても大事だと思っております。

そういう面で、今回の色々な進捗状況の確認の中で、様々な事業、予定を見ますと、具体的にそれぞれの部局で取組みがあると思いますが、生物多様性の保全上大事な場がより良い環境になったのかとか、あるいはグリーンインフラの話とかも出たと思いますが、新しく自然が再生されているとか、違った公共事業の工夫があったために、こういうふうな形での良い展開が見られるとかってというような点をぜひとも具体的な事例で、具体的な種の名前が出るような形で教えていただきたいですし、今後の取組みもそういうところに重点を置いてやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○事務局 深町委員ありがとうございます。

そういった生物多様性もしくは生態系を感じる場につきまして、現行戦略の中には、市民が自然に触れる施設、場所として、「新梅田シティ 新・里山」や、「なんばパークス」のほか、これまでの説明にありました「自然体験観察園」という誰でもが自然に触れられる場所を提供しているところでございます。

今後もそういった場以外にも、例えば環境団体さんとか企業さん、その他の企業さんが取り組んでいるところを紹介しながら、そこで例えば生物多様性の保全に取り組んでいった場合、どういった変化があるのかということもモニタリング評価の例として、いくつか挙げておりますけれども、そういったところの中で、確認させていただければと思っておりますのでございます。

以上です。

○深町委員 市民連携とか企業と連携してやる部分はとても大事だと思いますが、生物多様性の保全を考えたときに、緊急性を要するとか、あるいは、市民のレベルではなかなか難しいところを公共事業で展開するとか、様々な主体がそれぞれの役割を果たしながらできることがあると思いますが、そういった部分で、全体として市民と一緒に、というところはよく伝わってくるのですが、市として、あるいは、府とか国との公共事業などと連携して積極的にそういう部分を進めていくという点でどうなのかというところが気になったところです。この辺はいかがでしょうか。

○事務局 はい。おっしゃるとおりですね、生物多様性保全というのは、単独で取り組んでいくものではないので、公共機関と連携しながら、他の公共機関がやっている取組みの中で生物多様性とも関連付けながら、施策を進めていきたいと思っております。

○上楠木会長 今回の発言に関連して、よろしいですか。

○下田委員 はい。

○上楠木会長 今回の発言で大事だと思っておりますが、そのために次期の戦略で多様な主体の連携協働の促進というのを挙げていただいておりますが、今の発言にあったように、要するに現行戦略での具体的な取組状況をもう少し細かく分ける。具体的に言うと、誰がやっているかという主体の問題と、それか

ら、どこの場所でやられているかという視点を入れていってはどうか。

ですから、一市民が関わっているのか、NPO が関わっているのか、企業が関わっているのか、あるいは、行政が主導的にやっているのか、実は「◎」の取組みであっても、誰がやっているか、どこでやっているのかということまで見えてないですね。

実際は分かっていると思いますが、そのあたりを搜索していくと、各戦略に対しての、多様な制度という漠然とした話ではなく、具体的にこの戦略にはこの主体の取組みが、要するに拡充しないといけないとか、そういったことがもう少し見えてくるのではないかと思うので、ぜひこの取組み状況のところの深掘りをやっていただけたらありがたいなというふうに思います。そのあたり、いかがでしょうか。

○事務局 はい。委員がおっしゃったそのように、ちょっとなかなかわかりづらいというご指摘だと思います。

その主体レベルで参加する単位、主体レベルですね、その辺を整理して、その戦略と結びつけながら、わかりやすいように表現表記させていただきます。

○上甫木会長 はい、ありがとうございます。ちょっと関連してもうひとつ気になるのは、生物多様性保全に向けたネットワーク会議というのが行われていて、これがまさにいろいろな方の情報交流の場にもなっているのではないかと思います。

この中でこれからしっかりと位置付けていけないといけないので、特に関連の中で、具体的にどういった内容での連携とか、共有化ができたのかとか、よかった点とか、あるいは課題として残っているという点を少し整理しておく、次の連携に向けての改善すべき点など、そういうのも見えてくると思うので、この再整理もお願いできたらありがたいなと思います。以上です。

○事務局 ありがとうございます。生物多様性保全ネットワーク会議は、一昨年度は4回、昨年度は2回、今年はコロナでまだ開催されていないのですが、情報交流の場を作ったのはいいんだけど、今後どう発展させていくかについては、課題として認識しておりますので、委員のご指摘をもとに検討させていただきたいと思います。

○下田委員 はい。よろしいでしょうか。

○上甫木会長 はい。ありがとうございます。

○下田委員 他、いらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、だいたいお押ししておりますので、上甫木会長からまとめをお願いします。

○上甫木会長 はい、どうもありがとうございます。

大分時間が押してしまいましたけれども、今いろいろご意見いただいたとおり、やはり生物多様性について、大阪市は都市における自然状況ですが、その中でちゃんと守るべき、保全すべき体制というもの、しっかり手を加えれば、いろんな可能性があるのでは、それをやっぱりチャレンジしてほしいなと思いま

す。それから、どなたかおっしゃっていましたが、ページ 15、16 の辺りを、大阪は消費地なので、やっぱり農村等と連携するという持続的なシステムというのは、やっぱりきっちり入れておかないといけないので、ちょっと細かいので、そういう連携の話がありますが、ぜひこのあたりは、共生圏構想の話とか SDGs 未来都市であるとか、流域圏であるとか、そういった、地域を広げて、広げた視点からの取りまとめということも視野に入れていただけたらありがたいというまとめにしたいと思います。下田先生、何か補足があればお願いしたいと思います。

○下田委員 私からはございません。

○上楠木会長 はい。それでは、大分時間は超過してしまいましたが、議題の後のその他ということで、事務局いかがでしょうか。

○事務局 はい。大阪市環境局エネルギー政策担当課長をしております、永長と申します。

私から、資料といたしましては最後、五番目の資料、議題の 5 というファイルで、右肩に資料の 6 とございます、おおさかエネルギー地産地消推進プランの改定につきまして、現在の取組状況をご説明させていただきたいと考えております。

この資料に基づきまして左上で一番の現行プランの説明について、始めさせていただきます。

おおさかエネルギー地産地消推進プランは、原子力発電の依存度の低下などの新たなエネルギー社会の構築を目指しまして、2014 年 3 月に、大阪府、大阪府が共同で制定いたしました。こちらの表にございます (1) から (3) にございます、六つの対策の観点で、取組みを進めてございます。

左側中段の表でございますけれども、目標の進捗状況でございます。

供給力の増加、それから十分削減の取組みを進めまして、合計で 150 万 kW 以上を新たに創出することを目標として進めてございます。2018 年度の進捗率は、73.4%でございます。

表の上に戻りましてですね、現状といたしましては、エネルギーの大消費地でございます大阪におきまして、脱炭素化に向けまして、再生可能エネルギーの普及拡大と、エネルギー効率の向上を加速させる必然的に増加するとともに、災害に強い社会づくりの観点から、自立分散型エネルギーの重要性も増加してございます。

このような現状も踏まえまして、今後、大阪府市が取り組むエネルギー政策のあり方につきまして、専門的な見地からご審議等いただきますため、令和元年 12 月 15 日にエネルギー政策審議会を大阪府市共同で設置をいたしまして、本日ご参加いただいております、下田委員、阪委員それから高村委員を初めまして、八名の委員の皆様にご審議をいただいているところでございます。

恐れ入ります。

右上の二番の今後の対策の観点と目標案があるところを説明させていただきます。

今後改定を進めてまいります計画の、対策の観点と目標といたしましては、エネルギー政策審議会でご審議いただいている内容でございますけれども、先ほど申し上げました、現状を踏まえまして、右側中段にございます今後の対策の観点を素案といたしまして、緑色で示しております四つの観点をあげております。

まず、再生可能エネルギーの普及拡大といたしまして、太陽光発電をはじめとしまして、再生可能エネル

ギーの普及、利用促進を図ることとしてございます。

二つには、エネルギー効率の向上といたしまして、省エネ型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図りますとともに、省エネ機器、設備の導入や先ほどございました、ZEB、ZEH といった住宅建築物の対策を進めるとしてございます。

三つ目につきましては、電力需給調整力やレジリエンスの強化といたしまして、災害に強いエネルギーシステムの構築等を進めるとしてございます。

最後に、エネルギー関連産業の振興とあらゆる企業の持続的成長といたしまして、企業等による再生可能エネルギーの利用等の支援や、エネルギー関連産業の振興に取り組むとしてございます。

また、図の右側には、これらの対策の進捗状況を示す目標につきましても、これら合わせて、検討を進めて参ります。

最後に、審議会のスケジュールにつきましては、右下 4 番の表でお示しているとおりでございまして、11 月を目途に答申をいただき、今年度内にはプランの改定を行って参る予定でございまして、以上でございます。

○上甫木会長 はい、ありがとうございました。今のご説明に対して、質疑応答がございましたらお願いいたします。

○下田委員 特に内容ですが、いかがでしょうか。

オンラインの先生方も特にはないですか。特にはないようです。

○上甫木会長 はい。それではご意見ないようですので、その方向で検討が進むこと、含みおきください。

以上で議題は終了しましたが、事務局からほか何かございますか。

○事務局 事務局からは、ございません。

○上甫木会長 はい、ありがとうございます。

それでは、本日、第 38 回の環境審議会、オンラインとペーパーレスということで、そういうことも原因の一つかと思いますが、大幅に時間を超過してしまいました。

これで終了したいと思います。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

上甫木会長、下田会長代行、委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論いただきまして、また、不慣れなWEB会議システムでの会議運営にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

次回の審議会につきましては 11 月ごろを予定しております。開催日程につきましては会長とご相談させていただき、また委員の皆様にご連絡させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

